

習志野市子ども・子育て支援事業計画の 見直しについて

1. 教育・保育施設の計画見直し

本市は国によって示された下記事項に該当するため、計画の中間年にあたる見直しを行います。

- (1) 平成28年4月1日時点の支給認定区分ごとの子どもの実績値が、計画における量の見込みよりも10%以上のかい離がある。

【教育（1号認定）】（平成28年度時点）（資料6-2）

		3歳	4歳・5歳
量の見込み	計画上の数値（A）	953人	1,906人
	実績（B）	591人	1,986人
	計画との差（B-A）	▲362人	80人
	割合（B÷A）	62.0%	104.2%

【保育（2号・3号認定）】（平成28年度時点）（資料6-3）

		0歳	1歳・2歳	3歳～5歳
量の見込み	計画上の数値（A）	314人	1,133人	1,709人
	実績（B）	229人	1,034人	1,442人
	計画との差（A-B）	85人	99人	267人
	割合（B÷A）	72.9%	91.3%	84.4%

- (2) 平成29年度末以降も引き続き受け皿の整備を行わなければ、待機児童が発生する。

待機児童数				
	0歳	1歳・2歳	3歳～5歳	合計
平成28年4月1日現在	18人	45人	7人	70人
平成29年4月1日現在	82人	244人	12人	338人